



岡山市ウェルポートなださき 「電気自動車急速充電器」のご利用について

このたびは、「電気自動車急速充電器」をご利用いただきありがとうございます。

この充電器は、岡山市が設置した設備について、岡山市ウェルポートなださきが管理運営を行っているものです。誰もが気持ちよく利用できるよう、下記についてご了解のうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。



1. 充電器の利用時間帯は、平日は、4月から9月までの期間は午前10時から午後9時まで、10月から3月までの期間は、午前10時から午後8時までとなります。日曜日と祝日は、一年間を通して午前10時から午後5時までです。
ただし、第3土曜日、12月29日から1月3日は、休館日のため利用できません。また管理の都合上、変更または利用を制限することがあります。
2. 1回当たりの利用時間は、30分以内とします。（※当充電器は80%以上の充電はできません。）
ただし、次に利用予定がない場合はこの限りではありませんので、総合案内までお尋ねください。
3. 利用するときは、利用者カードを提示し、必ず、職員による鍵の開錠を受けて利用してください。充電スペースまたは施設内駐車場に自動車を停車させていれば、電話にて受付を行います。その際は、利用者カードの番号・氏名をお申し出ください。充電器の利用が終わったときは、総合案内窓口または電話にてお知らせください。充電器のご利用は、総合案内窓口または電話での受付順とします。
4. 心臓ペースメーカーなど埋込型の医療機器を利用している場合は、利用の際に十分に距離をとるなどの注意をしてください。
5. 次に掲げる行為はしないでください。
 - (1) 電気自動車の充電以外の目的で充電器を利用すること。
 - (2) 充電器を利用する目的以外で充電スペースに長時間駐車すること。
 - (3) 充電の完了後、充電スペースに駐車し続けること。
 - (4) 他の車輛の駐車および通行を妨げること。（自転車も含まれます。）
 - (5) 駐車中の他の自動車を損傷するおそれのある行為をすること。
 - (6) その他、充電器の利用に支障を及ぼすおそれのある行為をすること。
6. 次の項目に該当する場合には、充電器の利用を中止、または制限させていただく場合があります。
 - (1) 充電器の設備を汚損し、またはき損するおそれがある場合。
 - (2) 利用者が、管理者である岡山市ウェルポートなださきの指示に従わない場合。
 - (3) 利用登録申請書の記載に虚偽の内容がある場合。
 - (4) その他充電器の管理上支障があると認められた場合。
7. コンセントおよび充電ケーブルのプラグ部に、サビおよびゆるみ、異常な発熱等があるなど、利用上支障があると考えられる場合はただちに充電を中止し、報告してください。
8. 充電器は自己責任のもとで利用するものとし、利用中における車両の盗難、損傷および駐車場内の事故による損害、充電中の事故または充電器の利用に伴う車両への損害、その他火災等不可抗力によって生じた損害については、一切の責任を負いません。

